

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会議名	令和6年度第1回志布志警察署協議会
会議日時	令和6年7月9日 火曜日 午後1時30分から午後3時30分まで
会議場所	志布志署 会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下8人 2 警察署 署長以下7人

（会議の概要）

【企画】

ミニ広報紙コンテスト

【業務説明】

- 1 管内の治安情勢等について
 - (1) 生活安全刑事部門
 - ア 刑法犯認知・検挙状況
 - イ 薬物事犯検挙人員
 - ウ 脅威事犯発生件数
 - エ ストーカー・DVの相談件数
 - オ 児童虐待の状況
 - カ 行方不明者届出状況
 - キ サイバー犯罪状況
 - ク 不良行為少年の概況
 - (2) 交通部門
 - ア 交通人身事故発生件数、死者数等の推移
 - イ 飲酒運転による交通事故発生件数
 - ウ 妨害運転に対する相談受理状況
 - エ 運転免許の自主返納状況
 - (3) 警備部門
 - ア 鉄道災害訓練の様子
 - イ 災害時における関係機関との連携強化
 - (4) 速度取締りの指針の説明
 - ア 内容
 - 事故実態等の分析結果と重点路線・時間帯の指定
 - 国民の理解と情報発信
 - イ 志布志署の取組
 - 当署は、当署独自の施策「ふるさとオピニオン&GIS作戦」を推進している。
 - 国道220号、県道63号、そお街道の3路線を速度取締り重点路線として指定
 - ウ その他
 - 本指針については、県警HPを通じて公表する。

【警察に対する意見要望】

- 1 一連の鹿児島県警察の不祥事について
 - 本県警察職員の非違事案が立て続けに発生し、本来、県民の皆様の安全・安心を守るべき警察が、多大なる御迷惑と御心配をお掛けしていることを改めてお詫び申し上げます。
 - また、県公安委員会からも、県警察に対し、期待されている役割を改めて認識し、県民の安全・安心を守るために、失墜した信頼を回復するよう、全力を持って取り組むことを強く求められている。
 - このような非違事案の連続発生した背景には、職員個人の認識の甘さに加え、組織全体の規律の弛緩も懸念されているところであり、改めて警察規律の振粛を徹底し、今後の警察組織の態勢に万全を期すことが急務であり、県警全体で各種取組を実施しているところである。
 - 当署においても、署員に対して、警察の責務を果たす上では、何にも増して県民

の信頼が不可欠であることを認識させた上で、高い使命感と厳正な規律の保持のため、職務倫理教養を推進し、情報管理の在り方を点検等一層の綱紀粛正を図るとともに、昼夜を分かたず、現場で身命を賭して勤務する署員が非違事の発生で萎縮することのないように適正な業務評価を行うことで士気高揚を図り、ワークライフバランスを促進するなど、高い士気を保持する職場環境の構築に努める。旨を説明した。

2 大規模自然災害時の要支援避難者への対応について

○ 県の防災計画に基づき、関係機関の役割が決められており、各自治体の防災計画において避難誘導も定められていることから、警察が主催する避難誘導訓練は実施されていない。

なお、避難誘導訓練については、先月、志布志市の防災無線で紹介があったとおり森山地区において市主催の訓練が実施され警察・消防等も参加している。

大規模な訓練については、例年11月5日の志布志市地震・津波防災訓練に合わせ実施している。

○ 支援を必要とされる方々の訓練については、先ほど説明の志布志市地震・津波防災訓練の開催年にもよりますが、過去に老人ホームの自力避難が困難な高齢者の避難援助訓練や非常持ち出し物品の搬送訓練等を実施している。

○ 日常からの避難が必要な方々の把握については、県の防災計画を受け、各自治体が防災計画を策定する中で、避難が困難な方々については、「要支援避難者」として把握し、関係機関で共有している。

○ 避難経路確保については、津波が予想される場合は、パトカーによるマイク広報で山側の方向へ交通誘導する。

大雨や台風等において、事前に避難できる場合は早めの避難を呼び掛ける。

○ 交通網の維持は、道路管理者である志布志市、大崎町、県と連携を図る。

○ 緊急交通路として東九州自動車道（代替路は都城志布志道路）を規制することで、災害応急対策に必要な人員や物資の輸送を行う。

旨を説明した。

3 しおかぜ公園北側付近の道路に草が生えていて、歩くときに通りにくい件について

○ 歩道を管理する「大隅地域振興局」の担当者に連絡した。

○ 管理者は「対応を検討する。」旨回答した。

旨を説明した。

備考